

(2) 放課後児童健全育成事業に係る利用定員の拡大 (参考資料)

新							旧						
■放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会・登録児童会) (単位：人)							■放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会・登録児童会) (単位：人)						
区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
① 量の 見込み	低学年 (日・実)	265	270	265	268	277	① 量の 見込み	低学年 (日・実)	217	214	202	201	199
	高学年 (日・実)	25	40	47	51	50		高学年 (日・実)	0	0	0	0	0
②確保内容 (定員)		300	320	340	340	340	②確保内容		300	300	300	300	300
①-②		-10	-10	-28	-21	-13	①-②		-83	-86	-98	-99	-101
確保方策	<p>放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会・登録児童会) は、小学校低学年の児童を対象 (1~3 年生) としていましたが、平成 27 年度から高学年までに対象範囲が拡大 (1~6 年生) されています。</p> <p>計画期間中の量の見込みは、留守家庭児童会及び登録児童会の受入定員で確保が可能です。</p> <p>今後も登録児童数の動向やニーズの把握に努め、必要に応じ対応を検討してまいります。</p> <p>(量の見込みは、小学校の児童数推計及び学年進行率から推計)</p>						確保方策	<p>放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会・登録児童会) は、小学校低学年の児童を対象としていましたが、平成 27 年度からは高学年まで対象範囲が広がります。</p> <p>根室子ども・子育てアンケート調査や放課後教室・留守家庭児童会利用のアンケート調査においては、高学年のニーズは少ないため、量の見込みは 0 で設定していますが、低学年も併せ定員の範囲で対応する予定です。</p> <p>今後の利用者数の動向によっては対応を検討します。</p> <p>(量の見込みは、小学校の児童数推計から利用者を推計)</p>					